

平成 30 年度 第 1 回三条市こども未来委員会会議録（概要）	
日 時	平成 30 年 6 月 29 日（金）午前 10 時～11 時 48 分
場 所	三条市役所栄庁舎 3 階 大会議室
出席者	<p>検討委員：真壁委員、大谷委員、鈴木委員、大竹委員、北山委員、五十嵐委員、近藤委員、堀委員、西澤委員、諸橋委員、小嶋委員、本間委員</p> <p>欠席委員：桑原委員、小林委員</p> <p>事務局：栗山教育部長、栗林子育て支援課長、小島課長補佐、梨本センター長、熊倉統括指導主事、飯田係長、石黒係長、坂井係長、大澤主事</p> <p>傍聴者及び取材者：なし</p>
委 員 会 内 容	
小島補佐	<p>皆さん、おはようございます。若干、定刻を過ぎまして、まだ、お見えになられていない委員の方もいらっしゃると思いますが、これから平成 30 年度第 1 回三条市こども未来委員会を開催いたします。</p> <p>本日は、大変お忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>私、子育て支援課課長補佐の小島と申します。今回、任期替えということでございまして現在、正副委員長が不在でありますので、委員長が選任されるまでの間、会の進行を私の方で務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、座って説明させていただきます。このこども未来委員会につきましては、平成 20 年度から開催させていただいております、平成 26 年度からは子ども・子育て支援法に基づきまして、新たに条例により設置する委員会となったところでございます。委員の皆様からは、平成 27 年 3 月に策定いたしました、すまいる子ども・若者プランに基づき、本市の子ども及び若者の育成支援に関する事項について御審議をいただくものでございます。</p> <p>なお、委員の任期は 2 年間でございます。委嘱につきましては、誠に恐縮ではございますが、委嘱状をお席に置かせていただきました。これにより交付に代えさせていただきたいと存じます。よろしくお願いたします。</p> <p>続きまして、栗山教育部長が挨拶申し上げます。</p>
栗山部長	<p>皆様、おはようございます。三条市教育委員会教育部長の栗山と申します。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>本日は、お忙しい中、平成 30 年度第 1 回三条市こども未来委員会に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、様々な関係機関からの御推薦や、公募により委員として御就任いただきまして、改めて深く感謝申し上げます。</p> <p>今程、交付させていただきました委嘱状によりまして、2 年間の任</p>

<p>小島補佐</p>	<p>期ということですが、よろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>さて、本市の子育て支援施策を着実に推進するために、子ども・子育て支援事業計画として「すまいる子ども・若者プラン」を平成 27 年 3 月に策定させていただいております。その際に、当委員会におきまして委員各位からの御意見を頂戴して策定をさせていただいたところでございます。また、策定後におきましては毎年度当初に事業計画、年度末には実施状況について御報告申し上げまして御審議いただいております。</p> <p>また、現プランにつきましては、平成 31 年度までの期間となっておりますことから、今後新たな計画に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方からの御意見を頂戴しながら進めてまいりたいと思っております。</p> <p>本日は、新たな委員構成による初会議となりますので、プランの内容とともに、今年度の実施事業について御説明申し上げたいと考えております。</p> <p>各委員におかれましては、それぞれのお立場の中から忌憚のない御意見を頂戴したくお願ひ申し上げまして、簡単ではございますが御挨拶とさせていただきたいと思ひます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>続きまして、本日の出席者数でございます。14 名中現在、桑原委員が欠席ということで、御連絡をいただきました。それから、小林委員はまだいらっしゃっておりません。現時点で 12 名の出席をいただいております。三条市こども未来委員会条例第 6 条第 2 項の規定にあります半数以上の委員の出席がございますので、本委員会は成立しております。</p> <p>次に、会議資料の確認をお願いいたします。</p> <p>本日お配りしました資料は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第 1 回 三条市こども未来委員会 次第」 ・「平成 30 年度三条市こども未来委員会委員名簿」及び裏面に「座席表」 ・「三条市こども未来委員会条例」 ・資料 No. 1 から 3 までをクリップ留めしたものとチラシ 2 枚 ・「平成 30 年度子育てガイドブック」をお配りしております。 <p>また、事前に送付させていただきました資料「すまいる子ども・若者プラン平成 29 年度実施状況・平成 30 年度実施計画（案）」と、すまいる子ども・若者プランの冊子を、本日お持ちいただくようお願いしておりましたが、皆様お持ちいただけたでしょうか。</p> <p>一応、予備も準備してございます。皆さんよろしかったでしょうか。</p> <p>資料 1 「すまいる子ども・若者プラン平成 29 年度実施状況・平成 30 年度実施計画（案）」でございますが、こちらのうち、平成 29 年度実施状況につきましては、前年度末に開催させていただいた時に 2 月</p>
-------------	---

	<p>未現在の実施状況で御審議をいただき、御承認をいただいたところでございます。今回記載しております平成 29 年度の実績につきましては、年度末までの実績に数値等を変更させていただいておりますので、御了承いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>小林委員が欠席ということでございますので、出席者 12 名ということでお願いいたします。</p> <p>次に次第の 4 「委員及び事務局紹介」でございます。</p> <p>本日が新委員での初会議ということでございますので、自己紹介も兼ねまして、各委員の皆様から一言いただきたいと思っております。</p> <p>では、真壁委員から、順次、名簿に従いましてお願いいたします。</p> <p>【委員自己紹介】</p>
小島補佐	<p>皆さん、ありがとうございます。それでは事務局からも、自己紹介させていただきます。</p> <p>【栗山部長以下、自己紹介】</p>
小島補佐	<p>それでは次に次第の 5 「委員長及び副委員長の選任について」でございます。</p> <p>お配りしております、三条市子ども未来委員会条例第 5 条に「委員会に委員長及び副委員長を各 1 人置き、それぞれ委員の互選により定める」と書いてございます。</p> <p>最初に、委員長の選任について、いかが取り扱うか、御意見を賜りたいと存じます。</p>
近藤委員	<p>真壁委員にお願いできたらと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
小島補佐	<p>ありがとうございます。今ほど近藤委員の方から前回に引き続き真壁委員に委員長をお願いしてはどうかという提案がございましたが、皆さんいかがでしょうか。</p> <p>【異議なしの声】</p>
小島補佐	<p>それでは、今、異議なしの声が多くありました。真壁委員に三条市子ども未来委員会委員長をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>【拍 手】</p>
小島補佐	<p>それでは、真壁委員は委員長席に移動をお願いします。</p> <p>早速ではございますが、真壁委員長から御挨拶をお願いいたします。</p>

真壁委員長	新潟青陵大学の真壁と申します。普段は心理関係の授業をしています。三条市さんとのお付き合いは長くなりまして、保育所の巡回をさせていただいたり、発達応援チームの一員として年中児発達参観などに参加させていただいたりしております。日頃からすごく色々な取組をなさっていて学ぶところが多いなと思っています。2年間よろしくお願ひいたします。
小島補佐	ありがとうございました。それではここからは、真壁委員長に進行をお任せしたいと思います。よろしくお願ひします。
真壁委員長	それでは、進行させていただきたいと思います。 次に、副委員長の選任について、いかが取扱うか御意見があれば、お願ひします。
近藤委員	大谷委員が適任だと思います。
真壁委員長	ありがとうございます。大谷委員という声が挙がりましたけれども、いかがでしょうか。
	【異議なしの声】
真壁委員長	ありがとうございます。異議なしという声をいただきましたので、副委員長を大谷委員にお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。 それでは、副委員長は副委員長席に移動をお願ひいたします。 早速ですが、大谷副委員長から御挨拶をお願ひいたします。
大谷副委員長	おはようございます。今、就任させていただきましたけれども、私は下田地区の方で主任児童委員をやっています、学校や保育所関係のことをやらせていただいています。色々な問題がありますけれども自分達の足元から一つずつという感覚です。また、2年間お世話になります。よろしくお願ひします。
	【拍 手】
真壁委員長	ありがとうございました。 それでは、早速、次第の6、議題に入りたいと思います。 すまいる子ども・若者プラン平成30年度実施計画（案）について、事務局から説明をお願ひします。
小島補佐	それでは、引き続き説明させていただきます。この議題は今年度の事業予定についてということでございますが、多くの委員さんが新しい委員さんということでございますので、まず私の方からすまいる子

ども・若者プランについて最初に御説明させていただきまして、その後今年度の計画について課長から説明させていただきたいと思ます。座って説明させていただきます。

まず、すまいる子ども・若者プランの冊子を御覧いただきたいと思ます。表紙をめくっていただきますと、はじめにということで市長の挨拶が書いてございます。その次に1枚捲っていただきますと、目次を記載しております。御覧のように第1章から第7章までの構成となっております。

まず、第1章につきましては、前計画の総括ということで、まとめをさせていただきます。

第2章計画の概要でございますが、こちらの方6ページを御覧いただきたいと思ます。1. 計画の背景と目的ということで、記載がございます。この計画につきましては、1つは「次世代育成支援対策推進法」、それから2つ目としまして「子ども・若者育成支援推進法」、それから3つ目としまして「子ども・子育て支援法」、これら3つの法律を策定の根拠としまして、この計画を策定したところでございます。

2. 計画の位置づけを御覧いただきたいと思ます。この計画につきましては、三条市総合計画、またそれぞれ他の個別計画との整合性を図っているところですが、今ほどの3つの法律に基づく計画としまして、「三条市子ども・子育て支援事業計画」、「市町村次世代育成支援行動計画」、「市町村子ども・若者計画」この3つが法律に基づくものであります。また、併せまして「母子保健計画」としての位置づけを持つものでございます。3. 計画の期間ですが、計画の期間としましては平成27年度から平成31年度までの5年間でございます。4. 計画の対象でございます。全ての子ども、若者とその家族、地域、企業、行政等全ての個人及び団体を対象としているところでございます。

第3章ですが、現状と課題ということで、様々な統計資料等、それからその分析、結果として課題を整理させていただいております。23ページ、24ページを御覧いただきたいと思ます。現状分析のまとめと課題ということでございまして、5つの項目を挙げさせていただいております。まず、23ページから1つ目には子育てと仕事の両立支援、2つ目に子育てを楽しめる環境づくり、3つ目に全ての子ども・若者の健やかな成長への支援、4つ目には困難を有する子ども・若者への支援、5つ目には子ども・若者・子育て家庭をみんなで支える社会づくりということで、この5つを課題とさせていただいております。この5つの課題に沿いまして、具体的な計画につきましては、第4章以降になります。

第4章、26ページを御覧いただきたいと思ます。また、体系が27ページにありますので、皆様から全体を見ていただくのに一番分かりやすいのではないかとと思ますので、御覧いただければと思ます。まず、26ページ1. 目標でございます。この計画の目標としましては、安心して子育てを楽しむことができ、子ども・若者の笑顔があふれるまちとさせていただいたところです。また、2. 基本理念でございます。

ライフステージに応じた総合的で一貫した子育て支援ということでございます。3. 5つのプロジェクトでございます。まず、Ⅰ子育てと仕事の両立プロジェクト、Ⅱハッピー子育てプロジェクト、Ⅲ子ども・若者の健やかな成長プロジェクト、Ⅳ子ども・若者支援プロジェクト、Ⅴ子ども・子育て応援社会プロジェクトということで、この5つのプロジェクトを掲げさせていただいています。27 ページを御覧ください。今ほど申しました目標と基本理念を27ページの左から順次記載してあります。5つのプロジェクトの中ではそれぞれに具体的な施策を掲げております。

Ⅰ子育てと仕事の両立プロジェクトの中には、施策1. 多様なニーズに対応した保育環境等の充実、そしてこれを実施するためにどのような取組があるかということで、記載させていただいたのが右側の想定される新規・拡充の取組、そして今まで行ってきた取組をさらに継続していくという継続の取組の2つに分けて取組を記載しております。今ほど申しました多様なニーズに対応した保育環境等の充実につきましては、想定される新規・拡充の取組としまして、1から5までの取組を掲げております。継続の取組は右にありますので、御覧いただきたいと思っております。施策2. 子どもの放課後等の居場所の確保につきましては、1から3までの新規・拡充の取組、施策3. 男性の家事、子育て参加の促進につきましては、2つの新規・拡充の取組、施策4. 出産のために退職した女性等の再就職支援につきましては、4つの新規・拡充の取組を掲げております。

それから、Ⅱハッピー子育てプロジェクトとしましては、3つの施策がございます。施策1としまして親子が集える場づくり、こちらのほうは新規・拡充の取組を1つ掲げております。施策2. 親子で楽しめる公園の整備につきましては、新規・拡充の取組を2つ、施策3. 子育て家庭へのサポートの充実ですが、新規・拡充の取組が3つでございます。

Ⅲ子ども・若者の健やかな成長プロジェクトでございます。ここには3つの施策を掲げております。1つ目としまして母子保健、家庭教育の充実、こちらの方は4つの新規・拡充の取組がございます。施策2. 子どもの発育・子育て相談の充実、これは1つの新規・拡充の取組、施策3. 子ども・若者の社会形成、社会参加の推進につきましては、1つの新規・拡充の取組を掲げております。

Ⅳ子ども・若者支援プロジェクトでございます。こちらの方は2つの施策がございます。まず、1つ目としまして子ども・若者総合サポートシステムの充実で、こちらの方は3つの新規・拡充の取組、2つ目の施策である三条っ子発達応援事業の充実のほうは2つの新規・拡充の取組が記載されています。

Ⅴ子ども・子育て応援社会プロジェクトでございます。こちらの方は2つの施策がございます。まず1として子ども・子育て家庭を支えるまちづくりの推進、2としまして地域における安全・安心の確保がございます。いずれも想定される新規・拡充の取組が1つずつござい

栗林課長	<p>ます。以上が計画全体の体系となっておりますので、また後で御覧いただければと思います。</p> <p>次に第5章、29ページ以降になりますが、今ほど申しましたそれぞれの取組の内容を具体的に記載してあります。</p> <p>また、第6章、39ページからになりますが、こちらの方につきましては事業の展開としまして、様々な取組の量や確保の方策について記載しております。</p> <p>最後の第7章は57ページ以降となります。こちらは計画の推進ということで、どのように推進していくのかということと成果指標を記載してあります。</p> <p>簡単ではございますが、すまいる子ども・若者プランの全体像の説明をさせていただきました。引き続き課長から実施状況、30年度の計画につきまして説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは皆様改めまして、すまいる子ども・若者プランの30年度実施計画ということで私のほうから説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>まず、1ページ目でございます。I子育てと仕事の両立プロジェクト、施策1.多様なニーズに対応した保育環境等の充実ということでございます。その中の新規・拡充の取組の1としまして、3歳未満児の保育拡充というものがございます。昨年度に実施済ではありますが、実際には30年度の4月から旭・裏館の統合保育所としまして、新しい裏館保育所を開所したところでございます。入所定員180人に対しまして、現在162名の子ども達が入所しています。また、地域型保育事業につきましては、引き続きたんぼぼとルーテルとなっております。3一時預かりの拡充を御覧いただきたいと思います。これにつきましては、新たな制度の中での幼稚園型の一時的預かりを進めていくということでございましたけれども、今のところ実施はございません。なお、幼稚園の中で私立松葉幼稚園が幼保連携型認定子ども園松葉幼稚園として開園されたところでございます。次に5ファミリー・サポート・センター事業でございますが、引き続き事業実施について検討を行うこととさせていただきます。</p> <p>3ページの施策2.子どもの放課後等の居場所の確保ということでございます。1児童クラブの充実でありますけれども、この4月に大崎学園が開校したことに伴いまして、大崎児童クラブ、松ノ木児童クラブの2つを統合いたしまして、学園内に大崎児童クラブとして開設したところでございます。これにつきましては資料No.1ということで配布させていただいていると思っておりますので、詳細につきましてはそちらを御覧ください。次に2新放課後子どもプランの策定ということですが、放課後の居場所ということで、各学校におきまして居場所事業を進めていくことで秋から実施できるように現在、準備を進めているところでございます。</p>
------	--

次に5ページをお願いいたします。施策3. 男性の家事、子育て参加の促進ということでございます。1 男性向け実践プログラムの実施ということでございますが、男性向け家事・育児セミナーを開催するというところであります。これにつきましては、以前は料理講座を中心にしておりましたけれども、今現在は家事・育児ということで内容がシフトしてきているところであります。

6ページをお願いいたします。施策4. 出産のために退職した女性等の再就職支援でございます。2 再就職に向けた就労相談会等の実施ということですが、それにつきましては退職になった方が集まりやすい場所ということで、子育て拠点施設におきまして説明会を開催しましたけれども、今年度につきましても開催を予定しているところでございます。

7ページをお願いいたします。1 子育て拠点施設等の拡充ということでございます。子育て拠点施設につきましては、すまいるランド、嵐北地区ではあそぼって、それから各地域での子育て支援センターがございまして。なお、大崎地区においては子育て支援センターが設置されておりませんので、プランにおいても検討するとなったところでございます。今年度につきましては旧大崎中学校跡地の活用の中で地元の要望、それから社会福祉法人報徳福祉会さんから子育て支援センターを含んだ保育園併設ということでの要望がなされていることから、これらの要望につきまして視野に置いた中で、検討を進めていきたいと考えているところであります。なお、資料No.2ということで子育て拠点施設すまいるランド、あそぼってのそれぞれの利用状況を記載させていただいているので、御覧いただければと思います。平成28年度にあそぼってが開館してから多くの方々に御利用いただいているということでございます。

次に8ページをお願いいたします。前の子育て拠点施設のところからⅡハッピー子育てプロジェクトでございます。その中の施策2. 親子で楽しめる公園の整備ということで、1 公共施設跡地を活用した公園の整備は今年度につきましても公共施設の跡地ということで、1箇所四日町公園ということでの整備を検討しているところでございます。

次に9ページをお願いいたします。施策3. 子育て家庭へのサポートの充実でございます。3 子ども医療費助成の拡充ということですが、これにつきましては今年度10月から子どもが3人未満の場合の通院に関しまして、助成を一定の所得制限を設けまして中学校修了までということに拡充させていただきます。

次に11ページをお願いいたします。Ⅲ子ども・若者の健やかな成長プロジェクトでございます。この中の施策1. 母子保健、家庭教育の充実ということであります。1 母子の歯科保健の充実ということで、引き続き保育所等におきますフッ素洗口の実施について検討を進めてまいります。2 「眠育」(早寝、早起き)の啓発強化ということであります。眠育につきましては、昨年度から瑞穂学園エリアをモデル地区にしまして進めてきたところでありますけれども、今年度につきましては瑞

穂学園にプラスしまして、聞きなれない方はどこだろうと思われる方もいらっしゃると思いますが四つ葉学園、三条おおじま学園を追加しました。2つの学園エリアにつきましても小中学校だけでなく、保育所等におきましても睡眠調査を実施するとことで計画をしているところでございます。先ほどの資料No.1、2と一緒にクリップ止めさせていただいております資料No.3につきましてもは、眠育について今年度どのように進めていくかということに記載したものになります。また、併せまして、皆様にはリーフレットを配布しています。開くとA3になっているものにつきましてもは、小中学校の子ども向けということで学校での保護者を対象とした集まりの時に先生方が説明しながら啓発をさせていただく際に使うものとして作成をしたものであります。また、本日皆様の机の上に子育てガイドブックと一緒に眠育のすすめということでチラシを置かせていただいています。こちらにつきましてもは、乳幼児健診等幼児向けに使うものとして作成したものであります。これらを使いまして今年度の啓発を進めていきたいと考えております。資料No.3に戻っていただきますと、指導者養成ということで眠育の研修会、それから睡眠調査につきましてもは先ほど申しましたように瑞穂学園、四つ葉学園、三条おおじま学園の3つのエリアの小中学校から保育所等の年長の子どもを対象にして調査を実施します。その結果につきましてもは、必要な人に対して指導を行っていくということでございます。すまいる子ども・若者プランに戻っていただきまして、12ページをお願いいたします。7予防接種でございます。予防接種につきましてもは、相当数の子どもたちに予防接種を実施しているところでもありますけれども、県内であればある程度の医療機関でカバーしているのですが、例えば下のお子さんを出産するために県外里帰りをしていて、上のお子さんを連れてきたまま県外でという場合も結構ございます。そういう場合、県外で上手く予防接種ができなかったのですが、県外での予防接種を受けた場合に助成ができるような形を今年度からとらせていただくようになりますので、よろしくをお願いいたします。

13 ページをお願いいたします。施策2.子どもの発育・子育て相談の充実ということでございます。これにつきましてもは、出張及び時間外相談の実施ということでございます。子どもの発育・子育て相談ということで、今現在、平日実施をしているところでございますが、それに加えて月一回土曜日の相談日を今年から増設したところでもあります。就労している方が多い中で平日だと来にくいという方もおられますので、月一回の土曜日開催をさせていただくこととなります。今のところ半日くらいで対応ができているかなというところです。

14 ページをお願いいたします。施策3.子ども・若者の社会形成、社会参加の推進ということでございます。子ども・若者の意見表明機会の拡充ということであります。これにつきましてもは青少年育成市民会議さんとの連携の中で青少年健全育成市民大会、青少年による座談会、三条市小学生大会をしているところでございます。

先ほど申しました何々学園が何々中学校区ですというところで、対

応した表を配布させていますので御覧いただければと思います。

それでは、資料の方 16 ページになります。Ⅳ子ども・若者プロジェクトでございます。施策 1. 子ども・若者総合サポートシステムの充実であります。1 養育支援訪問事業の実施につきましては、27 年度から実施しているところでありますが、少しずつ実績が上がっているところでございます。これは虐待保護等の大事な予防となる事業だと考えておりますので、今年度も引き続き実施していきます。2 被虐待児童及び問題行動児童の進行管理の強化ということで、引き続き小中一貫教育推進課との連携を図りながら進めてまいります。3 若者支援の相談体制の強化でございます。青少年相談業務は 27 年度からアウトリーチということで家庭訪問ができる民間団体に委託しているところでありますけれども、引き続き相談をするとともに青少年育成センターと同じものづくり学校の中にございますので、子どもを支える機関であります三条地域若者サポートステーションと連携を図りながら更なる相談体制の強化をしていきたいと考えております。また、相談については啓発が一番大切だと考えておりますので、サポートステーションとともに市内周辺の高等学校を訪問しながら啓発をしていきたいと思っております。

次は 17 ページになります。施策 2. 三条っ子発達応援事業の充実でございます。1 年中児発達参観の全市実施につきましては、市内の公立保育所、私立保育園、また私立幼稚園、認定こども園を対象に実施しているところであります。実施状況でございますが、私立幼稚園 1 園を除きましてすべての施設において実施の予定となっております。昨年度に引き続き新規の実施はございません。次に 2 発達支援に係るコーディネーターの資質の向上でございます。これにつきましては発達コーディネーターということで各園が中心となって進めていくためのコーディネーターを設置していただくということで、それに向けた研修会を実施しているところでございます。発達コーディネーターにつきましては、昨年度全施設での設置ということが可能となりました。引き続き今年度においても全部の施設での設置となります。

18 ページでございます。Ⅴ子ども・子育て応援社会プロジェクト、施策 1. 子ども・子育て家庭を支えるまちづくりの推進でございます。1 「子どもの権利」の啓発強化ということで、これにつきましては、子どもの権利に関する啓発チラシを小中学校での家庭教育講座実施時に配布をしまして、啓発をしております。

最後 19 ページになりますが、施策 2. 地域における安全・安心の確保ということで、1 通学路の整備でございます。今年度につきましても各学校から現在、危険箇所の改善について確認していただき、その要望を検討するため、通学路安全推進会議を 7 月に実施することを予定しているところでございます。以上になります。よろしくお願いいたします。

真壁委員長

ありがとうございました。

<p>堀委員</p>	<p>只今、膨大な資料の御説明がありましたけれども、今のことにつきまして御質問や御意見などあれば、お願いします。</p> <p>何点か発言させていただきたいと思います。一点目は子ども医療費助成の問題です。説明の中で10月から中学生までの拡充ということでお話があったのですが、県のホームページに今年度4月1日現在の県内各市町村の実施状況一覧が載っておりました。多くの市町村が入院に関しては高校卒業まで、また通院に対しても子どもが何人であろうとも中学校卒業までとか高校卒業までということで、実施をされております。それに比べると三条市は入院に関しては中学校卒業までだし、通院に関しては小学校卒業まで、3人以上子どもがいて中学校卒業までという現状でございますので、何とか他の市町村と同じくらいに拡充をしていただきたいというのが一点です。</p> <p>二点目は不登校から始まっている引きこもりの件です。最近ニュースなどで40歳代、50歳代の引きこもりが相当数いるだろうということで全国の市町村で実態調査を始めるところも出てきております。学校時代の不登校から始まって、大きくなり40、50まで引きこもっている人が多いのではないかとことです。親御さんが存命のうちには何とか生きていけるのでしょうか、親御さんが亡くなると非常に大変な状況になると思っております。ちょっと子どもというところからは離れますけれども、そういった引きこもりの実態について調査をしていくということは無いのでしょうか。</p> <p>それから三点目は過去にも話したかと思うのですが、私は中央児童相談所の職員から頼まれて、未成年後見人を務めておりました。対象の方が成人されて後見人を外れましたが、未成年後見人をやっていた時の感想として18歳まで施設にいと、結構施設の職員だったり、県の職員だったりとかが事務的なことはやってくれるので、日常生活はまったく支障は無いのですが、18になるとそういうところから全部出て自分で暮らしていかななくてはならない。自分で何もかもやっていかななくてはならないという状況になるのですが、その子達は市民生活を送る上での知識や情報を持っていません。例えば、国民健康保険や国民年金、納税の件などがまったくわからない状態で社会に出てきてしまうことに私自身悩んでいました。そのような人たちに社会生活を営んでいくにはこういうことをやらなくてはいけないよ、こういうことが必要だよということを教えてくれるようなところはないのかなと思いました。</p> <p>最後に宣伝を兼ねて、私どもの青少年育成市民会議が一応代表となって保護司会、自治会長協議会と進めております青少年健全育成市民大会が7月14日に中央公民館のほうで開催させていただきます。この市民大会で多くの市民の人から子ども達にしっかり視線を送っていかうとか、見守っていかうとか、何かできることはないかということ気付いてもらう機会になればいいなということで、平成8年からやっています。私どもの先輩方が立ち上げてやってきたものです。本年もこ</p>
------------	--

	<p>ういった形で開催しますので、多くの皆さんに足を運んでいただければと思います。以上です。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p>ありがとうございました。それでは3つのことについて事務局からお答えいただければと思います。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>私の方からお答えさせていただきます。まず、医療費の拡充ということでございます。堀委員からは以前にもいくつか御意見いただいているところでございますが、なかなか医療費拡充につきましては、相当数の予算を必要とするところでございます。また、本来であれば国や県と1市町村がそれぞれ頑張る事業ではなく、県と国が責任を持って実施をするということで、私どもは考えているところであります。また、子育て支援といったときに色んな支援策がある中で、例えば医療費助成ですとそれぞれの家庭に対する、個々に対する支援という形になりますけれども、個々では努力できないところで例えば、保育所を作るだとか子育て拠点施設を作るだとかを実施しているところでございます。そういった一個人では努力しても成し得ないところに市として重きを置いた方がいいだろうということで、今まで進めてきたという経緯がございます。ただ、必要性につきましては重々承知しているところでございます。方向感としては私どもも持っているところでございます。</p> <p>次に引きこもりの話があったのですが、ここは見えないことが一番の問題であると思っています。妊娠中から中学校卒業までは教育委員会のほうでしっかりと子どもたちの現状のほう掴んでいるところでありますが、中学校を卒業して高校になると義務教育ではなくなり、ここが一番わからなくなるころではあります。先ほども申しました青少年育成センターでの相談を若者の就労を支援する国の事業を実施しているところである地域若者サポートステーションと同じ運営母体に相談業務を委託しているところでもありますので、表裏一体となつての事業をしております。その相談の中で27年度以降の明確な引きこもりというような人達をピックアップしてみました。30名に満たないくらい、20数名だったと思います。その中で内訳を見ますと、中学卒業する時点で不登校といいますと30日を休むと不登校という形になりますので、そういう数値としては今かなりの数字が出ておりますが、ただその子達も卒業する時点では学校に来ているという子もたくさんいますので、卒業する時点から引き続いて引きこもりになったという子はその20数件のなかでいくらもいませんでした。それよりも高校進学、大学や専門学校、あるいは就職をしてからなかなかそこに適応できずにトラブルがあった中で引きこもりになっているという方はたくさんいたということが最近、きっちりとした統計ではないのですが、簡単に数値を取ったところでもあります。これらを考えたところ、まずは高校生に対して高校回りをして、相談の啓発活動をさせていただいています。高校に対してもっともっと周知を図っていくことを本年度</p>

	<p>はサポートステーションと一緒に取り組んでいきたいと思っております。このように若者に関しては考えているところであります。ただ、堀委員のおっしゃるような40、50歳の状況になりますと私どもでは現実分らないところではあります。ただ、大人という健康づくり課ということになります。40歳、50歳で親世代がいて、まだ親に面倒見てもらっているということですが、もっと先になって親が亡くなって生活ができない状況になると、今度は福祉課のほうに生活支援ということでの相談なりを交えて問題が出てくるというのが現状かなと思っております。また、40、50歳の調査ということでは健康づくり課で実施するとかしないとかは聞いていません。</p> <p>3つ目になりますけれども、児童相談所との連携という形になったと思うのですが、18を過ぎてということであればどんなことであっても青少年相談を活用いただければと思います。どこか市の窓口と接点を持てば、それからまた必要なところに繋げていくことができますので、そういうところを活用いただければと思いますし、虐待等の中では緊密な連携を取らせていただいておりますので、退所した後18歳を超えた人に対しての支援を、退所する時点で御連絡いただければ私どものほうでも何かしらの支援ができると思っております。その辺につきましては、今後児童相談所との連携という部分で課題とさせていただきます。</p>
真壁委員長	<p>ありがとうございました。関連して私も聞きたくなったのですが、引きこもり親の会みたいなものは三条市で把握している範囲で何かありますでしょうか。</p>
飯田係長	<p>三条市で引きこもり親の会というのは存じ上げておりませんが、県の方で県単位の引きこもり親の会がございますので、こちらのほうを紹介して対応しています。</p>
栗林課長	<p>もう一点引きこもりの件で先ほど私が申し上げました育成センターでの相談内容を説明させていただいたのですが、その際に県の出先機関であります三条地域振興局、三条保健所になりますが、そちらでも引きこもりということでの相談がどのくらいの件数あるのかとお尋ねしたのですが、年間でもあまり無いです。あったとしても先ほど言いましたようなある程度年齢が上になっての精神疾患がベースになるような相談になっております。付け足して説明させていただきました。</p>
真壁委員長	<p>では、他のことでありますでしょうか</p>
小嶋委員	<p>難しいことではなくて、医療費のことです。私もお母さん方から色々お話を聞くと、冬のインフルエンザの時ですね。インフルエンザの接種をするときに結構費用が掛かりますよね。私達みたいな年齢になるとそれほどでもないのですが、子どもたちは一回するのに相当な金</p>

	<p>額らしいです。一人だったらまだいいのですが、二人、三人になると結構医療費が掛かってしまう。私は分からないのですが、そのような場合は市のほうである程度補助しているのかということをお聞きしたいです。三条ではちょっと高いので、わざわざ隣の燕のお医者さんまで行って注射しているという話も聞きます。インフルエンザを学校で注意しましょうと言っていますけど、みんな予防接種に行ければいいのですが、その中で受けていない子がいれば当然患者さんは増えますよね。そのあたり大きな補助も必要ですけど、身近な毎日の生活の中のインフルエンザの予防接種に対する補助。これから冬になると A 型、B 型きますよね。インフルエンザの予防接種は児童全員できるようにできないものかというのが一つです。</p> <p>もう一つは中学校に行くときだけ具合が悪くなくて精神的なもので保健室を利用しているお子さんが結構いらっしゃるという話も結構聞きます。そこらへんもどのくらいなのかなと思っています。日常生活の中でのところを私は改善していくことが大事かなと思っています。</p>
真壁委員長	<p>ありがとうございます。インフルエンザの予防接種の補助のことと保健室の利用ですね。体の病気ではなく、心に原因があるような方たちに関してありましたらよろしくお願いします。</p>
栗林課長	<p>私の方からインフルエンザの予防接種について話をさせていただきたいと思います。私達もそうですけど、接種で費用がかさんでくることがありますが、子どものインフルエンザ予防接種については予防接種法に規定がされていないということになります。三条市としましては公として実施するものにつきましては予防接種法に基づく予防接種として実施しているところであり、中には予防接種法に基づかず、任意で予防接種の助成をしているところがちらちらとないわけではありませんが、多くのところでは実施されていないかなと思っていますし、任意の予防接種ですとその後にも何かあったときの保障がありますので、三条市におきましてはまずは予防接種法に基づく接種の実施ということで考えているところですので、助成までは考えておりません。任意の予防接種ですのでいくらというように決めがないんですね。先ほど燕のほうの方が三条よりも安いという話がありましたが、実はそういうことではなく、三条市内の医療機関であっても医療機関によって単価がまちまちです。やはり信頼する医療機関で受けていただくというのが大切かなと思っています。</p>
小嶋委員	<p>その医療費が結構するらしいですね。今ほどおっしゃったように国の決まりがあるので、全員が一斉にではなく、かかった時点においてももし予防接種するとなった場合にいくらかの補助がでるのかということが聞きたいです。インフルエンザの治療費ですよ、予防接種のことを言っているわけです。前もって予防接種しようと言った時に</p>

	やはり子供が3人いると予防接種が大変なのよねと言うわけですよ。私達だと1000円ぐらいで受けられるのですが、お子さんが3人予防接種を受けられると1人2000円か3000円かかるんじゃないですか。
本間委員	もっとしますね。2回受けなきゃいけないので1万円単位ですね。
小嶋委員	インフルエンザを予防するために受けたいのだけど、受ける費用が掛かるので受けないでいる方もいる。小さなお子さんがいる方はよく分かると思うのですが、そういう人に対しての補助ができるか、できないかを聞きたいです。
栗林課長	今ほど言いましたけれども、予防接種ということになりますとインフルエンザの予防接種も他の予防接種と同様です。なので、高齢者の方には予防接種法に基づく規定がございますので市が助成をしております。それで自己負担が低価格となっておりますが、それ以外の年齢の方につきましては予防接種法に基づいたインフルエンザの接種についての規定がありませんので、全額自己負担ということになっています。
小嶋委員	お母さん方にはそれわからないですよ。市の方で補助してくれればいいのにねと思っているので、結局お母様たちはわからないですね。結構言うわけですよ、子供が3人いて相当な金額なのよねって。それで躊躇して受けずに結局はインフルエンザにかかってしまうお子さんが多くなる。条例でダメという認識が私もなかったもので、回りのお母さん方に今後は説明をしたいと思います。
真壁委員長	ありがとうございました。他いかがでしょうか。
栗林課長	不登校の件に関して熊倉統括からお願いします。
熊倉統括	小中学校の保健室利用ということでお話があったわけですがけれども、なかなか通常の教室に入ってみんなと一緒に授業を受けることが馴染まない、なかなか通常の時間に登校できない、時間をずらしてであつたら登校できるお子さんもいらっしゃいます。それにつきましては、各小中学校さんの方で保健室に限らず、別室で職員のほうが対応させていただくケースもあります。また市の方では適応指導教室ふれあいルームという施設がございますのでそちらの方に定期的に通って指導を受ける。また、学校の方に行ったりそちらの方に行ったりということで連携しながら指導をさせていただいているということがございます。数的なところは今持ち合わせていないので、申し訳ございません。
本間委員	一点意見と一点質問をさせていただきます。11ページの家庭教育講座でBP講座をされていると思うのですが、これは第1子の赤ちゃん2

	<p>か月から5か月の子が対象というすごく狭い対象ということですが、周知の仕方や広報の仕方がどうされているかわかりません。割と知らないお母さんに会うものですから、子育て拠点施設には結構貼ってあったり、チラシが置いてあったりしますが、でも第1子1か月のお母さんは来ないと思うので、できれば3か月健診の時に直接第1子のお母さんにこういったものがあって良いですよということをお話していただければ、もっと良いかなと思います。たぶん紙は渡されるのですが、お母さん方はそんなの渡されたかなとおっしゃっていたので、ぜひ口頭で強くお勧めしてあげれば良いかなと思います。私は新潟市のほうにいたので新潟市で受けたんですが、その時は受ける気が無かったのを結構ゴリ押しされて受けてみたらすごい良かったです。そんなのテキスト代が掛かるからと思っている人もいます。第1子というのは不安も多い時期なので同じくらいの月齢の子を持つお母さんがいるとすごく助けになると思うのでぜひ強くおすすめしてほしいという意見が一点です。</p> <p>あとこのプランからは外れるかもしれないのですが、今年度から子育て拠点施設の受付の紙に誰が来たか、何人きたか、誰が連れてきたというところで地域別に書くところが追加されたと思うのですが、あれはなにか狙いがあるのかということと誰が連れてきたか、何人何歳というのは定期的集計して何かに使われているのかなというのが知りたかったので、教えていただければありがたいです。</p>
栗林課長	<p>今の件です。BP 講座につきましては大事なことだと伝えているところですが、3か月健診において周知をしていきたいと思っています。ただ、3か月健診は生まれて最初の健診なので盛りだくさんのことを伝えなくてはいけないというところで、いろいろな悩み等の相談がありますので、少なくともチラシはお配りしたいと思います。今テキスト代という話もありましたが、三条市では特に参加するのに費用はいただいていません。</p>
近藤委員	<p>テキストは貸し出しになります。三条市はもともと期間中の貸し出しになっています。確か欲しい人には後で注文という形をとっていますね。</p>
栗林課長	<p>御提案ありがとうございました。</p> <p>あともう一つ地区のことなのですが、先ほどのすまいるランド、あそぼっての統計の中には無いのですが、今まで市内、市外という分けでしかなかったのですが、28年度にあそぼってができたことや子育て支援センターを大崎地区でどうするのかを検討するプランもありましたので、まずはどのへんの方が来ているのかを掴むことが大事なことだと思い、今年度から統計を取らせていただきたいということです。さすが細かいところにお気付きですね。</p>

本間委員	自分が何地区か分からなくて印象に残っていたもので。
栗林課長	<p>実際、4分の1くらいの方は市外の方が御利用ということで、特にすまいるランドとあそぼってにつきましては、多くの市外の方に利用してもらっています。その分三条市の方は市外の施設を利用しているのだと思いますが、そういう現状であります。</p>
真壁委員長	ありがとうございます。他には何かあるでしょうか。
小嶋委員	<p>16 ページの2番です。被虐待児童及び問題行動のことですけど、たまたま三條新聞で読んだのですが、三条市の虐待児童の数が174人という数字をみて私びっくりしました。新潟県でも三条でも虐待の数字がある程度大きな数字になっていて、もう少し良くなってほしいと思っています。私たちも地域の見守りなどで見ているもなかなかそこまでは入りこめないというのがあります。認知症の人のところに入れないのと同様に、お子さんとの関係がどうなっているのか、そこまではある程度分かっているも入っていけないところがあります。そこらへんをこれから少し把握して、不幸なことに繋がらないようにしていただいて、今以上に調査して実施していただきたいなと思います。</p> <p>それと私、長年登下校の見守りをしているのですが、その中で気づくことがあります。それは一年生になった時に車社会ですので、お母さん方の中にお子さんがどういう通学路で行っているかが分からない方がいます。自宅から学校までの通学路を休みの時に一緒に通っていただけるといいなと思っています。前にあったこととして、お子さんの具合が悪くなった時に場所をお伝えしたらわからないんですよ。どこですか、どこの場所ですかと聞かれて。自分のお子さんが行っている通学路が分からない保護者の方がいます。それで時間が経ってしまいますので、通学路を歩いてみてほしいなと思っています。声かけしている中でやたらに声かけしても子どもが不信感を抱きます。新聞に載っていましたがけれども、信号待ちの時に私のような見守りの人がお帰りなさい、気をつけてねと言ったら小学1年生の子がベルを押して急いで逃げたらしいです。だから、私達も声かけを慎重にやらなくてはいけないなと思っています。事件、事故もありますので、地域の高齢者による見守りはこれからは大切だと思っています。学校側も先生の時間があつたら外に出てきて通学路のどこが危険か、また今だんだん空き家が多くなってきていますよね。空き家があることも分かっているといけないと思います。あそこは誰も住んでいないから子どもたちは危ないよというのを地域で知っていかななくてはいけないと思います。通学路の危険箇所を確認していただいて、父兄も学校側も一体となって子どもの居場所をつくっていただければと思います。</p>
真壁委員長	ありがとうございます。地域の見守りから気が付いたことということでお伝えいただきましたが、これについて何かありますか。

栗林課長	<p>虐待の件で私のほうからお話させていただきたいと思います。虐待については昔に比べれば各市町村の取組みも強化してきているところだと思います。中でも三条市は家庭児童相談員を3名、それから女性相談員ということで、DVや離婚問題に対応する職員もおります。虐待の中身を見ますと、メディア等でよく見るのは身体的虐待ということになってしまいますけれども、そうではなくネグレクトなどの心理的なもの、親同士のDVを子どもに見せるというのも心理的な虐待になると言われています。三条市では通報も多くいただいておまして、この件数が多いからいいとか悪いとかではないですが、少なくとも市民の皆様からも通報をいただけるような社会の意識になってきているのだなと評価しているところであります。また、児童相談所をはじめ小学校、中学校、保育所等とも連携を取りながら対応しております。</p>
熊倉統括	<p>今、先生方も子どもたちと一緒に歩いてほしいというお話がありましたけれども、小学校では年間で定期的に町内こども会、地域こども会という時間がありまして、その後地域担当の先生方が子ども達と一緒に集団下校する機会が年に数回あります。その時にここは気をつけて渡るんだとかそういうことをチェックしながら帰るという機会がありますので、一年生が入ったばかりの時は集中的に先生方が指導にあたっていますので、そういった形で下校時の指導をしています。</p>
北山委員	<p>今、話があった通りPTAの方も職員と一緒に通学路の点検はしていますし、年に何回かは先生方、保護者の方とでそのような対応をしております。</p>
熊倉統括	<p>保護者の方も一緒に歩く機会もあります。入学前のいろいろお願いする中にぜひ入学までにお子さんの通学路を一回歩いてみてください、などのお願いは各学校がしています。</p>
小嶋委員	<p>今、おっしゃったようにそういうものをしてますよとおっしゃっていますが、私が見ている限りでは年度初めの4月、5月は父兄の方たちも来ていますが、冬の雪の時ですよ。今年は大雪で先生方も学校に着かない状況、通学バスも動かない中で、それ以後に大変だったからといって先生方が一つもそういうことを発信して下さっていないわけですよ。始めだけではなくて交通事情が激しいときも学校、保護者、PTAの方が力を入れて動いてくださるといいかなと思っています。私達も見守りとして一生懸命活動しているつもりです。でも、それでは間に合わない部分もあるので、学校、保護者、PTAの皆さんで話し合うなり、忙しいのであれば少なくとも地域の高齢者に声をかけていただきたいです。ただのお任せではなく。</p>
真壁委員長	<p>小学校、中学校の先生もいらしているのでぜひ参考にさせていただき</p>

	たいと思います。他はありますか。
諸橋委員	<p>今の通学のことで私の子どもが裏館小学校に通ってしまして、私の勤めているのが嵐南地区ですけど、朝通勤していると嵐南地区の方は声かけとか見守りもいっぱいいて活発なんですよ。裏館のほうはどうかと思いますとあんまりないんですよ。新潟の事件があつてどうにか環境の設備はやってもらっていて良いと思うのですが、環境ではなくて見守りの部分でもう少し環境整備できないかなと思っています。やっぱり小嶋委員のような元気な方で朝の時間帯って時間をもてあましている方も多いと思うんですよ。そういった方たちが役割として出てもらえる。ただそれがボランティアでいいのか、それとも有償がいいのか、そこは分からない部分もあるのですが、役割をもっていけるというのはすごくいいことだと思うので、もう少し見守りのほうに支援を充実できればいいのかなと思っています。メールで不審者が出ましたよってきても工作中それ見てどうすることもできないですよ。発信後も不審者の人達はいつ何時、どこに出るかわからないじゃないですか。そうなるとう嵐南地区みたいに見守りの方がいるとそれだけでも抑制できるのではないかなというのがあるので、やはり設備面の部分と人力的な部分での見守りに重点を置いてもらえれば良いと思います。</p>
小嶋委員	<p>私たちは自主的なボランティアです。状況を見ると出ないといけないなという気持ちで出ています。地域で子ども達を見守らなくてはということでやっているの、その中で接すると子どもってわかってくれるんですよ。その時々状況を見て声かけしていますので、それが子ども達に伝わってくれば良いなという思いでやっています。</p>
諸橋委員	<p>私は嵐南地区を見て、その活動は羨ましいなと思っています。この活動が色々な地区に広がっていけばいいなと思っています。やっけて防げないこともあるかもしれないですが、やれることはやらないと。抑止力になっていけば助かることもあるかもしれないので。</p>
小嶋委員	<p>私が思ったのは色々施設ができたり、拠点ができたりしてすまいる子ども・若者プランというすばらしいプランもできています。ただ、それだけでないんだよというのを発信させていただきたくて、また今回応募させていただいたんですが、難しいことは分かりませんが自分のやっている範囲内の話をさせていただきました。</p>
真壁委員長	<p>ありがとうございました。見守り支援の強化ということで、見守りの方をどう増やしていくかが課題だと思いますが、何か今考えていらっしゃることや現状などありますか。</p>
栗山部長	<p>色々な意見をいただきましてありがたいと思っております。見守り</p>

	<p>の活動という本当にこれがベストという形はないと思っていて、Door to doorであれば完璧な見守りになるのかもしれませんが、それは難しいところでもあります。市としては環境課を中心として「安心・安全なまちづくり推進計画」というのがあります。この中で人の見守りもございますし、機械的な例えば防犯カメラみたいな見守りが抑止力につながるような取組があるわけですが、そういった中でお話の中に出ています市民の意識の調整をしていくということになります。今回の西区の話、それ以前でも全国でもそういった事件があつて一時的には見守りなどの地域の活動が盛り上がり、皆さんに協力していただけるのですが、やはり何年か経つとどうも。そういったところは持続可能性を含めた中で 関係機関と連携を取らなければと思っております。今回の西区の事件におきましては、直ちに警察、環境課と緊急協議を開催しまして、どのような対応ができるのかを話し合いました。教育委員会では青少年のパトロール時間を夕方ではなくて登下校の時間に変えてみるなど、こういったちょっとした取組を始めたわけですが、今後も詰めていきたいと思えます。お話の中でいただいた、空き家が増えているということなので、その辺のところは環境課のほうで空き家情報は把握しているので、小中学校のほうで通学路の安全点検をする上で必要な情報ですので、各小中学校に提供していきたいと思えます。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p>ありがとうございます。私からちょっと違った方向からですが、5ページの男性向け実践プログラムの実施ということで、子どもが生まれて家事とか育児とか全部わりと女性の方にかかっている感じで、そこから家庭の中のゆがみみたいなものが子どもの健全な成長に問題あるなと思って、すごく大事なことだと思うんですけど、これが今まで料理教室だったのが、家事・育児セミナーを開催するということがこれはステップアップした流れなのか、それともこれであまり成果が上がらなかったのが家事・育児セミナーをしようということなのかというのが1つです。それから開催日時が年に1回しか入っていないし、人数もすごく少ないですが、これはやっぱり男性を集めるのが大変なのかのかなというのが1つ疑問です。また、男性を集める工夫みたいなものがあれば教えていただきたいです。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>今の件ですけれども、料理が人気ないからとかではなく、狭い範囲ではなく全般的に子育てあるいは家事ということでステップアップというところで聞いているところではあります。地域経営課が主となりやっていることですが、男性を集めるのはどの年代でも難しいところでありまして、なんとか集まってほしいと思っておりますが、集客の面は課題だと思っております。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p>ありがとうございました。他いかがでしょうか。 無いようでしたら、事務局の方から何かございますでしょうか。</p>

<p>栗林課長</p>	<p>本日は様々な御意見、御提案をいただきましてありがとうございました。今年度の事業に生かしていきたいと思えます。また、冒頭部長の方からもお話をいただきましたが、このプランにつきましては31年度が最終となっておりますので、次の計画を今年の終わりあたりから来年度にかけて策定していかなくてはならないということになりますので、皆様方から今度は今までより多い回数でお集まりいただくことになるかと思えますけれども、よろしく願いいたしたいと思えます。今後の開催につきましては、すまいる子ども・若者プランの次期計画策定に必要となりますアンケート調査等について御審議いただくことを予定しております。</p> <p>次回会議の日程につきましては、委員長と協議のうえ、後日御案内いたします。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、今ほど事務局より説明がありましたが、次回の開催については、事務局から案内があるということですので、よろしく願いいたしたいと思えます。</p> <p>そのほか、ございませんでしょうか。</p> <p>以上で、平成30年度第1回三条市子ども未来委員会は閉会いたします。御協力、ありがとうございました。</p>